

インストラクターコース受講のための確認票

1. 氏名 _____ 2. 所属名 _____
3. 所属住所（又は住所） _____
4. 連絡先 電話 _____ E-mail _____
5. 受講プロバイダーコース名 _____
6. プロバイダー番号 _____

申請者は、あらかじめ枠内の1～6に必要事項を記入すること

7. インストラクターコース受講資格 規則^{注)} 第7条第1項第 _____ 号 _____ に該当
注)「規則」とは「一般社団法人JPTEC協議会定款施行規則」のことである。

(推薦者が必要な項目に該当する場合は推薦者2名を明記すること)

推薦者氏名 _____, _____

8. テスト参加日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日
9. テスト参加コース世話人 署名 _____
10. 確認試験合格日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日
11. 確認試験合格確認世話人 署名 _____

必ずお読み下さい。

- ※ 本票は、テスト参加を行う時又は「インストラクターコース受講のための確認試験」（以下、確認試験）を受験する時にコース世話人に提出し必要事項の記入を依頼するもので、1～11の項目がもれなく記された時点で、JPTECインストラクターコースの受講資格を満たすことが証されます。
- ※ 本票は再交付されないため、各自で複写を用意するなど、大切に保管してください。
- ※ 確認試験を受験する場合には、枠内の1～6の項目をもれなく記入してください。
- ※ テスト参加を希望する場合には、1～7の項目をもれなく記入してください。
- ※ 世話人が本票を受理した場合には、記載内容を確認した後に、テスト参加又は確認試験の結果に基づいて、必要事項（8と9、又は10と11）をそれぞれ記入しなければなりません。なお確認試験が基準点に満たなかった場合は、10と11の項目は未記入のままにしてください。
- ※ コース世話人は、テスト参加又は確認試験を終えた時点で、本票を申請者にすみやかに返却しなければなりません。本票は再交付できないため、取り扱いには十分ご注意ください。
- ※ JPTECインストラクターコースを受講する際には、本票を当該コースのコース世話人に提出することとします。本票を受理したコース世話人は、コース修了後に本票を当該地域の事務局に提出して下さい。なお、いかなる理由においても事務局から本票を返却いたしません。